

学校法人第一学園
令和 6 年度自己評価 報告書

令和 7 年 5 月 31 日
第一学園 理事長 伊藤 博士

学校法人第一学園（第一幼稚園・第二幼稚園・杉並台幼稚園・合志こども園・杉並台保育園・クロワッサン保育園・エーデルシュタイン保育園・杉並台保育園コパン）は、常にその運営及び教育・保育内容を点検し必要な改善を行うことによって、運営、教育・保育の更なる向上・充実を目指し、自己点検・評価を実施しています。

令和 6 年度の自己点検・自己評価の結果については、学校法人第一学園の理事会・評議員会にて報告し了解を得ましたので、以下にその内容を公開・掲載いたします。

自己点検・自己評価の結果の公表（令和 6 年度）

【Ⅰ】 建学の精神と教育理念

1 建学の精神

一人ひとりの幼児の姿を正しく見つめ、ただ一人の幼児の心をも悲しませない血の通った教育をする。

2 教育理念：教育・保育目標、実践の指針としての『しせい教育』

（１）しせい（姿勢）教育　＜教育・保育目標＞

自己肯定感を持って自立し、他者との調和の中に、力強く自己実現できる人間を育成する。

（２）しせい（至誠）教育　＜実践の指針＞

乳幼児期にふさわしい温かい環境の中で、科学的に裏付けられた教育・保育を実践することによって、教育・保育目標の実現を図る。

【Ⅱ】 令和 6 年度の重要な目標

1 上記の建学の精神、教育・保育目標、実践の指針を踏まえた、豊かで責任ある教育・保育を実践するため、関係者を「幼児教育のパートナー」として積極的に位置づけ、見える化され説明責任が尽くされた環境での教育・保育という活動を通じた「全員の成長・全員の自己充実」を目指す「しせい教育」の理念の下、幼稚園と家庭・地域との密接な連携を大切に、日々の教育・保育実践の更なる充実を図る。

そのために、（１）教育・保育の基本視点の検証改善（２）地域・家庭との連携と支援（３）安全・衛生管理の徹底（４）豊かな人材の採用・育成及び適切な労務管理（５）適切な財務管理と法人管理に最善を尽くす。

- 2 これまでの自己評価を踏まえ、各人が「自園」と「自身」のありかたを常に振り返り、検証し、より一層の「自己充実」を図る。

【Ⅲ】 令和6年度自己評価

評価分野	自己分析
教育・保育の基本視点の検証改善	(1)「責任ある教育・保育」の実践 学園では、理念が、信頼できる指針・共有できる指針であり得るためには、困難ではあっても、①その内容ができる限り「明確化」「見える化」され「具体的な実践の指針」となり得ること、②その内容について「科学的裏付け(evidence)」があること、③徹底的に「検証・評価」がなされること、④それらの合理性を担保するものとしての「説明責任(accountability)」が果たされることが必要不可欠であると考え実践している。 本年も、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等も十分踏まえたうえで、当学園の建学の精神、及び脳科学・脳育成学・心理学等の研究成果も取り入れた学園の教育理念として見える化された理論と実践の体系である「しせい教育」の理念に従い作成された教育・保育課程に基づく、年間(成長)計画、中期・短期の(成長)計画・日案等により日々の活動を実践しつつ、G・P・D・C・Aスパイラルも念頭に評価し、改善し、検証し、様々な機会をとらえて説明責任を十分に果たすことによってカリキュラム マネジメントを行うとともに、様々な教材の開発、ICT 機器の活用により自発的・自立的教育・保育活動の充実、質の向上を図ることができた。 (2) 特別支援教育 学園では、特別支援教育の重要性に鑑み、可能な限り一人ひとりの幼児のニーズに対応した支援を行うこととしている。 本年も、その妥当性・合理性を担保するため外部の療育関係機関とも積極的に連携し、専門家との研修も行いながら個別の指導計画・教育支援計画により丁寧に実践しており、検討会等でも豊かな成長が実感されている。 (3) 預かり保育 学園では、その時間が、漫然とした単なる預かりの時間ではなく、子ども達の成長にとって充実した豊かな時間でなければならないとし、預かり保育を通常保育後における「家庭的雰囲気の中での子ども達の自由で主体的な活動の時間」と位置づけている。 本年も、配慮された成長計画案に基づき実践され、常に検証、改善されており、子ども達が自己充実を感じられる時間となっている。同時に、保護者の様々な子育てのニーズにも応えている。

	(4) 国際化 (IB 教育) 国が積極的に進める「国際化」に伴う、「国際的に通用する人材の育成と交流」の趣旨に少しでも協力できるよう、学園全体として可能な範囲で活動してきており着実にノウハウも蓄積されている。 さらに、文科省も積極的に推進する「IB 候補校」の指定を受けていた第一幼稚園は、2 年間のプログラム試行実施を含む国際バカロレア機構による世界標準の学校評価を経て、2025 年（令和 6 年）12 月、教育基本法に定める認定こども園として九州初の IB ワールドスクールに認定された。これは、国際的に認められた高品質な教育を提供するという学園の取り組みの新しい節目となるものである。
地域・家庭との連携と支援	学園では、幼児を取り巻く様々な環境を構成する幼稚園・保育園等と家庭、地域、多様な関係施設等を「幼児教育・保育の大切なパートナー」として積極的に位置づけ、教育・保育活動を通じた「全員・全体社会の成長と充実こそ望ましい結果である」とする「しせい教育」の理念の下、幼稚園・保育園等と家庭・地域、多様な関係施設等との密接な連携を大切に、日々の教育・保育実践の更なる充実を図っている。 (1) 家庭との教育・保育理念及び情報の共有による相互理解の徹底と支援 「幼児教育・保育のパートナーである保護者との連携は当学園でも重要な教育・保育実践の柱」と位置付け、連絡帳・ICT の活用（オンライン保育・zoom 配信・マチコミ・コドモン等の多様なコミュニケーションツール）等により相互の情報提供を密にしてその充実を図っている。また、子育て相談窓口の設置による支援を充実させている。 (2) 地域との連携及び幼保小中連携 望ましい教育・保育の実践にとって重要な課題であり、関連する様々な機関と連携し、幼児の健やかで連続した成長の基盤の強化を図っている。 幼保小中連携に関しては積極的なアプローチと情報開示を欠かさないこととし、また、常に小学校の教育課程等を研究し、関連情報収集に努め、子ども達のスムーズな小学校への移行を図っており、良好な結果があらわれている。今後も「地域の子育て支援センター」の自覚を持って努力する。

安全・衛生 管 理 の 徹 底	(1) 安全・衛生管理は常に最優先 学園では、安全・衛生に関しては、「安全なくして保育なし」の視点に立ち、「何より優先すべき課題」として徹底している。 この点、職員の意識も極めて高く、毎日の「始業・終業時の安全に関する情報交換」は当然のこととして、通園バスの徹底した安全管理、さらに、安全に関するＩＣＴ機器の活用・ＡＥＤの設置・空気清浄機の設置・監視カメラの導入・電子錠の設置等の「ハード面」の充実はもちろん、それを担保する、「ソフト面」でも、第三者である専門家による調査（学園の薬剤師による水質等の検査、建築士等による建造物・設置遊具等の安全確認等）やハザードマップの有効活用による危険の見える化、各種訓練の実施による関係者の意識・技能の向上を図ると共に、外部からの不審者の侵入への対抗手段としての男性職員の見回り等も実施してきている。 なお、最も重要なヒューマンエラーの回避についてはダブルチェックの徹底を図っているのは勿論である。 今後も最大限の充実を図ることとする。
豊かな人 材の採用・ 育成及び 適切な労 務管理	(1) 総論 学園の基本指針は、「質の高い教育・保育機関として高度の客観的評価に耐えうるよう、生涯貢献型の優秀な人材の採用・育成の為の環境（研修体制・福利厚生）を更に充実させる」である。 園では、「生涯貢献型」の人材の確保・育成を目指し、「意思と能力がある限り、少なくとも65歳までは自分らしく輝ける学園」という基本方針に従って、職員の福利厚生の充実に努力してきた。 優秀な人材の確保・育成は、学園の生命線であり、今後も、充実した教育・保育の実践の為の職場環境の一層の改善、活性化、福利厚生の充実等を積極的に実行する。 (2) 採用 「人権」に配慮するとともに、「公平・公正」を期している。 本年度も、当学園の教育理念に賛同した優秀な人材が応募してくれており、人材確保は良好である。 (3) 人材育成 職員の主体性を尊重している。職員は、個人として、グループとして、自発的で意欲的に教師としてのスキルアップに取り組み、園内研修・プロジェクト活動・外部研修にも積極的に参加する等により、しっかりとした基盤に立った保育の質の向上に努力している。 (4) 労務管理 法令に基づき、理事会の方針を踏まえ、さらに顧問の社会保険労務士法人

	の助力を得て、就業規則をはじめ、種々の規定を整備し、同一労働同一賃金などの課題は勿論、最新の情報を常に提供し、実践しており特段の問題は生じていない。 (5) 人事 できる限り、各職員の意向を重視して全員との個別面談をする等して対応しており、そのことが、意欲ある保育活動にも繋がっていると考えている。
適切な財務管理と法人管理	(1) 財務管理 財務管理は法人運営上極めて重要な位置を占めており、毎年度、必要書類を作成して公認会計士の監査を経るとともに、年2回の法人役員会で協議決定されており、財政上特に問題はない。 将来に備えた「財政基盤の充実」を図ると共に、学園の基本方針である「安全について節約はなし」、「教育・保育の充実なくして学園の存在意義はない」という視点から、優先順位を考えた資金運用をしている。 (2) 法人管理 「理事会」・「評議員会」を中核とし、①「運営会議」（学園全体に関する重要事項についての合議機関：毎月1回：定期開催：理事長・園長・副園長・主幹教諭・主任・学園事務局が参加）、②「事務会議」（事務関係の総合調整・企画：毎月1回：定期開催：理事長・学園事務局・各園の事務担当者が参加）、③「プロジェクト会議」（英語、DX、企画広報等：毎月1回：定期開催：理事長・学園事務局・各プロジェクト担当者が参加）等により適切な運営を図っている。

【Ⅳ】 今後の課題と取り組み

自己評価の結果を、令和7年度における本学園の運営に活用していくこととする。